

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

政策名	交流・環境	26年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 環境担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト			
事務事業名	第3次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画の推進	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7819
目的	対象(誰・何を)	本組合から発生する温室効果ガス			事業 期間	平成24~28年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	総排出量を削減し、環境負荷を低減します。				
概要	目標年度における事務・事業活動から排出される温室効果ガス総排出量の削減目標・取組内容を設定し、計画を確実に推進します。				根拠 法令等	地球温暖化対策の 推進に関する法律
27年度の実施予定	実行計画に定める取組項目・取組事項について、四半期毎の職場単位の報告を受け、その集計結果を記者発表及び本組合ホームページにて公表します。				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
					関連 シート	

2 DO(実施)

27年度に実施した 内容・結果	予定通り実行計画に定める取組項目・取組事項について、四半期毎の職場単位の報告を受け、その集計結果を記者発表及び本組合ホームページにて公表しました。					
コスト	単位	25年度	26年度	27年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	4,380	3,524	4,460	4,121	
合計	千円	4,380	3,524	4,460	4,121	

3 CHECK(検証)

指標名		25年度	26年度	27年度	最終目標	28	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
環境に配慮した取組 の達成状況(項目) (進行管理型)	目標	-	13	15		18	環境に配慮した取組の目標を、達成した項目数を算出します。	
	実績	11	11	12				
事業進捗状況(27年度)		順調・やや遅れ・遅れ						
温室効果ガス総排 出量削減率(%) (進行管理型)	目標	-	3.0	4.0		5.0(累計)	平成23年度を基準年度とした当該年度の温室効果ガス排出削減率を算出します。	
	実績	1.9	7.5	16.4				
事業進捗状況(27年度)		順調・やや遅れ・遅れ						
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)		環境に配慮した取組の達成状況については、コピー用紙の使用量などの項目が達成できなかったことから、遅れとの評価になりました。 温室効果ガス総排出量の削減率については、公用車のエコドライブや港務艇等の経済運行、節電などの取組に加え、名古屋港埠頭側への業務移管に伴う現場事務所の廃止や燃費効率の高い小型船舶の利用等により、基準年度(平成23年度)より16.4%の削減となり、順調に進捗しました。						
必要性・有効性・効率性の検証		評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="radio"/>	本組合は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策実行計画を策定し推進することが義務づけられています。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>						
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/>	本組合から発生する温室効果ガス総排出量を削減し、環境負荷を低減することは、上位施策である「良好な港湾環境の形成」に貢献すると考えております。					
	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	実行計画については、具体的な取組の実施方法並びに監視及び測定の手順を定め、円滑かつ効果的に推進しています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	28年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	拡大	維持	環境マネジメントシステム(名管EMS)の運用を行い、取組の更なる改善を図りながら、継続的に環境負荷の低減を図る必要があるため。
	資源(財・人)の投入は維持したまま、取組を強化することによって、成果をあげる必要がある。		
課題		28年度以降の取組	
温室効果ガスの排出削減については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体として継続的に取り組んでいく必要があります。		温室効果ガスの排出削減に向けて、名管EMSの運用を行い、取組の改善を図りながら、地球温暖化対策実行計画を着実に推進するとともに、次期実行計画(平成29~33年度)の策定に向けて取り組んでいきます。	